



## 松原川河童像

「江戸時代の頃、河童が悪さし、松原川で子供がよく溺れていた。それに怒った鍋島藩主鍋島直茂が河童を捕まえて斬首しようとした。河童は斬首刑の直前に殿様に懇願し「これからは子供達を護りますからどうか元の人形に戻してください。」と頼み、以来子供達を水難より護り続けている」という伝説があります。

## 財務資料

- ◆ 貸借対照表 …………… 29
- ◆ 損益計算書 …………… 32
- ◆ 剰余金処分計算書 …… 32
- ◆ 最近5年間の主要な  
経営指標の推移 …… 33
- ◆ 経営指標 …………… 34
- ◆ 預金に関する指標 …… 36
- ◆ 貸出金等に関する指標 … 37
- ◆ 有価証券に関する指標 … 40
- ◆ その他の指標等 …… 42

## 自己資本の充実の状況

- ◆ 定量的な開示事項 …… 43
- ◆ 定性的な開示事項 …… 49

## ネットワーク

- ◆ 店舗ネットワーク …… 51
- ◆ 信金中金 …………… 53

## 財務資料

## 貸借対照表

(単位：百万円)

科 目	24/3	25/3	科 目	24/3	25/3
	金 額	金 額		金 額	金 額
( 資 産 の 部 )			( 負 債 の 部 )		
現 金	2,488	2,153	預 金 積 金	106,935	109,226
預 け 金	23,268	23,056	当 座 預 金	1,518	1,660
買 入 金 銭 債 権	2,900	2,700	普 通 預 金	30,654	33,139
金 銭 の 信 託	400	400	貯 蓄 預 金	374	357
有 価 証 券	31,471	33,551	通 知 預 金	49	44
国 債	16,460	18,917	定 期 預 金	70,623	70,305
地 方 債	410	319	定 期 積 金	3,338	3,316
社 債	11,281	12,095	そ の 他 の 預 金	375	402
株 式	130	132	借 用 金	4,144	3,435
そ の 他 の 証 券	3,188	2,086	借 入 金	444	435
貸 出 金	57,804	58,268	当 座 借 越	3,700	3,000
割 引 手 形	1,764	1,493	そ の 他 負 債	305	306
手 形 貸 付	4,448	4,188	未 決 済 為 替 借	27	35
証 書 貸 付	49,092	50,228	未 払 費 用	99	82
当 座 貸 越	2,498	2,356	給 付 補 填 備 金	2	1
そ の 他 資 産	625	642	未 払 法 人 税 等	1	35
未 決 済 為 替 貸	10	15	前 受 収 益	36	42
信 金 中 金 出 資 金	366	366	払 戻 未 済 金	3	1
前 払 費 用	0	0	職 員 預 り 金	64	65
未 収 収 益	197	179	リ ー ス 債 務	38	13
そ の 他 の 資 産	50	82	資 産 除 去 債 務	7	9
有 形 固 定 資 産	1,240	1,390	そ の 他 の 負 債	24	17
建 物	145	274	賞 与 引 当 金	95	90
土 地	1,003	1,003	退 職 給 付 引 当 金	223	200
リ ー ス 資 産	27	8	役 員 退 職 慰 労 引 当 金	65	46
そ の 他 の 有 形 固 定 資 産	64	104	睡 眠 預 金 払 戻 損 失 引 当 金	5	7
無 形 固 定 資 産	14	12	偶 発 損 失 引 当 金	17	20
ソ フ ト ウ ェ ア	1	0	再 評 価 に 係 る 繰 延 税 金 負 債	131	131
リ ー ス 資 産	5	3	債 務 保 証	942	814
そ の 他 の 無 形 固 定 資 産	8	8	負 債 の 部 合 計	112,866	114,280
繰 延 税 金 資 産	173	73	( 純 資 産 の 部 )		
債 務 保 証 見 返	942	814	出 資 金	190	195
貸 倒 引 当 金	△650	△645	普 通 出 資 金	190	195
(うち個別貸倒引当金)	(△544)	(△585)	利 益 剰 余 金	6,933	7,029
			利 益 準 備 金	183	190
			そ の 他 利 益 剰 余 金	6,750	6,838
			特 別 積 立 金	6,570	6,651
			当 期 未 処 分 剰 余 金	179	187
			処 分 未 済 持 分	△1	△1
			会 員 勘 定 合 計	7,122	7,223
			そ の 他 有 価 証 券 評 価 差 額 金	426	649
			土 地 再 評 価 差 額 金	263	263
			評 価 ・ 換 算 差 額 等 合 計	690	913
			純 資 産 の 部 合 計	7,813	8,137
資 産 の 部 合 計	120,679	122,417	負 債 及 び 純 資 産 の 部 合 計	120,679	122,417

● 貸借対照表の注記

(注)

- 記載金額は百万円未満を切り捨てて表示しております。
- 有価証券の評価は、その他有価証券については原則として決算日の市場価格等に基づく時価法(売却原価は主として移動平均法により算定)、ただし時価を把握することが極めて困難と認められるものについては移動平均法による原価法により行っております。  
なお、その他有価証券の評価差額については、全部純資産直入法により処理しております。
- 金銭の信託において信託財産を構成している有価証券の評価は、上記2.と同じ方法により行っております。
- 有形固定資産(リース資産を除く)の減価償却は、定率法(ただし、平成10年4月1日以後に取得した建物(建物附属設備を除く。))については定額法を採用しております。  
また、主な耐用年数は次のとおりであります。  
建物 12年～39年  
その他 3年～20年  
(会計上の見積りの変更と区別することが困難な会計方針の変更)  
当金庫は、法人税法の改正に伴い、当事業年度より、平成24年4月1日以後に取得した有形固定資産については、改正後の法人税法に基づく減価償却の方法に変更しております。  
これにより、従来の方針に比べて、当事業年度の経常利益及び税引前当期純利益は、それぞれ2百万円増加しております。
- 無形固定資産(リース資産を除く)の減価償却は、定額法により償却しております。なお、自社利用のソフトウェアについては、金庫内における利用可能期間(5年)に基づいて償却しております。
- 所有権移転外ファイナンスリース取引に係る「有形固定資産」及び「無形固定資産」中のリース資産の減価償却は、リース期間を耐用年数とした定額法により償却しております。なお、残存価値については、零としております。
- 外貨建資産・負債は、主として決算日の為替相場による円換算額を付しております。
- 貸倒引当金は、予め定めている貸倒引当基準(則り、次のとおり)計上しております。  
破産、特別清算等法的に経営破綻の事実が発生している債務者(以下「破綻先」という。)に係る債権及びそれと同等の状況にある債務者(以下「実質破綻先」という。))に係る債権については、以下のなお書に記載されている直接減額後の帳簿価額から、担保の処分可能見込額及び保証による回収可能見込額を控除し、その残額を計上しております。また、現在は経営破綻の状況にないが、今後経営破綻に陥る可能性が大きいと認められる債務者(以下「破綻懸念先」という。))に係る債権については、債権額から、担保の処分可能見込額及び保証による回収可能見込額を控除し、その残額のうち、債務者の支払能力を総合的に判断し必要と認められる額を計上しております。  
上記以外の債権については、過去の一定期間における貸倒実績から算出した貸倒実績率等に基づき計上しております。  
すべての債権は、資産の自己査定基準に基づき、営業関連部署が資産査定を実施し、当該部署から独立した資産監査部署が査定結果を監査しております。  
なお、破綻先及び実質破綻先に対する担保・保証付債権等については、債権額から担保の評価額及び保証による回収が可能と認められる額を控除した残額を取立不能見込額として債権額から直接減額しており、その金額は605百万円です。
- 賞与引当金は、職員への賞与の支払いに備えるため、職員に対する賞与の支給見込額のうち、当事業年度に帰属する額を計上しております。
- 退職給付引当金は、職員の退職給付に備えるため、当事業年度末における退職給付債務及び年金資産の見込額に基づき、必要額を計上しております。また、過去勤務債務及び数理計算上の差異の費用処理方法は次のとおりです。  
過去勤務債務 その発生年度の職員の平均残存勤務期間内の一定の年数(5年)による定額法により増益処理  
数理計算上の差異 各発生年度の職員の平均残存勤務期間内の一定の年数(10年)による定率法により按分した額をそれぞれ発生期翌事業年度から増益処理  
当金庫は、複数事業主(信用金庫等)より設立された企業年金制度(総合型厚生年金基金)に加入しており、当金庫の拠出に対応する年金資産の額を合理的に計算することができないため、当該年金制度への拠出額を退職給付費用として処理しております。  
なお、当該企業年金制度全体の直近の積立状況及び制度全体の拠出等に占める当金庫の割合並びにこれらに関する補足説明は次のとおりです。  
①制度全体の積立状況に関する事項(平成24年3月31日現在)  
年金資産の額 1,386,363百万円  
年金財政計算上の給付債務の額 1,645,902百万円  
差引額 △259,538百万円  
②制度全体に占める当金庫の掛金拠出割合(平成24年3月分) 0.1261%  
③補足説明  
上記①の差引額の主な要因は、年金財政計算上の過去勤務債務残高240,975百万円及び繰越不足金18,562百万円です。本制度における過去勤務債務の償却方法は期間16年10ヶ月の元利均等償却であり、当金庫は、当事業年度の財務諸表上、特別掛金24百万円を費用処理しております。  
なお、特別掛金の額は、予め定められた掛金率を掛金拠出時の標準給与の額に乗じることで算定されるため、上記②の割合は当金庫の実際の負担割合とは一致しません。
- 役員退職慰労引当金は、役員への退職慰労金の支払いに備えるため、役員に対する退職慰労金の支給見込額のうち、当事業年度末までに発生していると認められる額を計上しております。
- 睡眠預金払戻損失引当金は、負債計上を中止した預金について、預金者からの払戻請求に備えるため、将来の払戻請求に応じて発生する損失を見積もり、必要と認められる額を計上しております。
- 偶発損失引当金は、信用保証協会への負担金の支払いに備えるため、将来の負担金支払見込額を計上しております。
- 所有権移転外ファイナンス・リース取引のうち、リース取引開始日が平成20年4月1日前に開始する事業年度に属するものについては、通常の賃貸借取引に準じた会計処理によっております。
- 消費税及び地方消費税(以下「消費税等」という。)の会計処理は、税抜方式によっております。
- 有形固定資産の減価償却累計額 1,490百万円
- 有形固定資産の圧縮記帳額 153百万円
- 貸倒引当金に計上した固定資産のほか、事務機器の一部については、所有権移転外ファイナンス・リース契約により使用しております。
- 貸出金のうち、破綻先債権額は275百万円、延滞債権額は2,865百万円です。  
なお、破綻先債権とは、元本又は利息の支払の遅延が相当期間継続していることその他の事由により元本又は利息の取立又は弁済の見込みがないものとして未収利息を計上しなかった貸出金(貸倒償却を行った部分を除く。以下「未収利息不計上貸出金」という。)のうち、法人税法施行令(昭和40年政令第97号)第96条第1項第3号の「いからホまで」に掲げる事由又は同項第4号に規定する事由が生じている貸出金であります。  
また、延滞債権とは、未収利息不計上貸出金であって、破綻先債権及び債務者の経営再建又は支援を図ることを目的として利息の支払を猶予した貸出金以外の貸出金であります。
- 貸出金のうち、3か月以上延滞債権はございません。  
なお、3か月以上延滞債権とは、元本又は利息の支払が、約定支払日の翌日から3日以上遅延している貸出金で破綻先債権及び延滞債権に該当しないものであります。
- 貸出金のうち、貸出条件緩和債権額は25百万円です。  
なお、貸出条件緩和債権とは、債務者の経営再建又は支援を図ることを目的とし、金利の減免、利息の支払猶予、元本の返済猶予、債権放棄その他の債務者に有利となる取決めを行った貸出金で破綻先債権、延滞債権及び3か月以上延滞債権に該当しないもの

- であります。
- 破綻先債権額、延滞債権額、3か月以上延滞債権額及び貸出条件緩和債権額の合計額は3,166百万円です。  
なお、19.から22.に掲げた債権額は、貸倒引当金控除前の金額であります。
- ローン・パーティシペーションで、平成7年6月1日付日本公認会計士協会会計制度委員会報告第3号に基づいて、参加者に売却したもとして会計処理した貸出金の元本の事業年度末残高の総額は、103百万円です。
- 手形割引は、「銀行業における金融商品会計基準適用に関する会計上及び監査上の取扱い」(日本公認会計士協会業種別監査委員会報告第24号)に基づき金融取引として処理しております。これにより受け入れた銀行引受手形、商業手形は、売却又は(再)担保という方法で自由に処分できる権利を有しておりますが、その額面金額は1,493百万円です。
- 担保に供している資産は次のとおりです。  
担保に供している資産  
有価証券 107百万円  
預け金 3,500百万円  
担保資産に対応する債務  
預金 43百万円  
借入金 3,435百万円  
上記のほか、為替決済の担保として、預け金2,000百万円を差し入れております。  
また、その他の資産には、保証金0百万円が含まれております。
- 土地の再評価に関する法律(平成10年3月31日公布法律第34号)に基づき、事業用の土地の再評価を行い、評価差額については、当該評価差額に係る税金相当額を「再評価に係る繰越税金負債」として負債の部に計上し、これを控除した金額を「土地再評価差額金」として純資産の部に計上しております。  
再評価を行った年月日 平成14年3月31日  
同法律第3条第3項に定める再評価の方法  
土地の再評価に関する法律施行令(平成10年3月31日公布政令第119号)第2条第4号に定める路線価に基づいて、実行価格補正等合理的な調整を行って算出  
同法律第10条に定める再評価を行った事業用土地の当事業年度末における評価額と当該額と当該事業用土地の再評価後の帳簿価額の合計額との差額 442百万円
- 出資1口当たりの純資産額20,955円32銭
- 金融商品の状況に関する事項  
(1)金融商品に対する取組方針  
当金庫は、営業店が立地する地域経済の健全な発展と安定に貢献する中小企業、その地域に就業、生活の場を持つ個人、地方公共団体等、地域に関わる取引先に対し、事業資金や消費資金などの金融サービス事業を行っております。  
余資資金として国債、社債、株式や投資信託などの有価証券や金融機関への預金(預け金)にて運用しており、これらの事業を行うために地域の取引先から預金をお預かりしております。  
運用の基本は、信用金庫としての社会性、公共性を踏まえ安全性、確実性ならびに流動性を確保にウェイトをおいた効率的運用を行うとともに、与信集中を回避するよう心がけております。

- (2)金融商品の内容及びそのリスク  
当金庫が保有する金融資産は、主として事業地区内の地方公共団体、法人、中小企業及び個人に対する貸出金であり、顧客等の債務不履行によってもたらされる信用リスクに晒されております。なお、当事業年度の決算日現在における業種別貸出金の主な状況は、不動産業が15%、建設業が10%となっております。  
有価証券は主に債券、株式、投資信託であり、その全てをその他有価証券にて運用しております。これらは、発行体の信用リスク及び金利の変動リスク、市場価格の変動リスクに晒されております。  
預け金は上部団体である信金中央金庫への預け入れが大半を占めており、信金中央金の信用リスク及び金利の変動リスクに晒されております。  
一方、金融負債は主として顧客等からの預金であり、流動性リスクに晒されております。
- (3)金融商品に係るリスク管理体制  
①信用リスクの管理  
当金庫では、資産の健全性を維持・向上させるために、業務運営規程、貸出金業議規程、信用リスク管理要領などに基づいた厳正な審査体制をとっております。一定金額以上の大口融資については、融資審査会により総合的な審査を実施しております。また、内部研修の実施や外部研修への派遣を行うなど審査能力の向上に努めております。管理面においては融資管理部による営業店指導を行うなど、不良債権の発生防止に努めております。自己査定については、営業店及び関連部署が自己査定を行った結果について、当該部署から独立した法務部が監査を行う体制をとっております。  
これらの与信管理は、各営業店のほか審査部により行われ、また、定期的に経営陣による会議を開催し、審議・報告を行っております。  
さらに与信管理の状況については、審査部がチェックしております。  
有価証券の発行体の信用リスクに関しては、総務部において格付けにもとづいた自己資本に対するリスク管理を定期的に行っております。
- ②市場リスクの管理  
(I)金利リスクの管理  
当金庫は、為替の変動リスクに関して、個別の案件ごとに管理しております。  
(II)価格変動リスクの管理  
有価証券を含む市場運用商品の保有については、常務理事会の方針・監督の下、資金運用規程、有価証券運用規程に従って行われております。  
このうち、総務部では、市場運用商品の購入を行っており、事前審査、投資限度額の設定のほか、継続的なモニタリングを通じて、価格変動リスクの軽減を図っております。  
総務部で保有している株式の多くは、事業推進目的で保有しているものであり、取引先の市場環境や財務状況などをモニタリングしております。  
これらの情報は総務部を通じ、常務理事会において定期的に報告されております。
- (IV)市場リスクに係る定量的情報  
当金庫において、市場リスクの影響を受ける主たる金融商品は、預け金、買入金債権、有価証券、貸出金、預金積金、借入金であります。  
当金庫ではこれらの金融資産及び金融負債のうち、有価証券についての市場リスクをVaR(よ月次で計測し、取得したリスク量がリスク限度額の範囲内となるよう管理)しております。  
当金庫のVaRは共分散分散法(保有期間6ヶ月、信頼区間99%、観測期間1年)により算出しており、平成25年3月31日(当事業年度の決算日)現在で当金庫の有価証券における市場リスク量は347百万円です。  
ただし、VaRは過去の相場変動をベースに統計的に算出した一定の発生確率での市場リスク量を計測しており、通常では考えられないような市場環境が激変する状況下におけるリスクは捕捉できない場合があります。
- ③資金調達に係る流動性リスクの管理  
当金庫は、資金調達手段の多様化、市場環境を考慮した長短の調達バランスの調整等により、流動性リスクを管理しております。

(4) 金融商品の時価等に関する事項についての補足説明

金融商品の時価には、市場価格に基づく価額のほか、市場価格がない場合には合理的に算定された価額が含まれております。当該価額の算定においては一定の前提条件等を採用しているため、異なる前提条件等によつて場合、当該価額が異なることもあります。なお、金融商品のうち貸出金、借入金については、簡便な計算により算出した時価に代わる金額を開示しております。

29. 金融商品の時価等に関する事項

平成25年3月31日における貸借対照表計上額、時価及びこれらの差額は、次のとおりであります(時価等の算定方法については(注1)参照)。なお、時価を把握することが極めて困難と認められる非上場株式等は、次表には含めておりません(注2)参照)。また、重要性の乏しい科目については記載を省略しております。

(単位:百万円)

	貸借対照表計上額	時 価	差 額
(1) 預け金	23,056	23,109	53
(2) 買入金銭債権	2,700	2,701	1
(3) 有価証券			
売買目的有価証券	—	—	—
満期保有目的の債券	—	—	—
その他有価証券	33,465	33,465	—
(4) 貸出金(*1)	58,268		
貸倒引当金(*2)	△606		
	57,661	58,272	611
金融資産計	116,883	117,550	666
(1) 預金積金	109,226	109,315	88
(2) 借入金(*1)	3,435	3,467	31
金融負債計	112,662	112,783	120

(\*1) 貸出金、借入金の「時価」には、「簡便な計算により算出した時価に代わる金額」を記載しております。

(\*2) 貸出金に対応する一般貸倒引当金及び個別貸倒引当金を控除しております。

(注1) 金融商品の時価等の算定方法

金融資産

(1) 預け金

満期のない預け金については、時価は帳簿価額と近似していることから、当該帳簿価額を時価としております。満期のある預け金については、残存期間に基づく区分ごとに、新規に預け金を行った場合に想定される適用金利で割り引いた現在価値を算定しております。

(2) 買入金銭債権

買入金銭債権のうち、信託受益権については、取引金融機関から提示された価格によっております。

(3) 有価証券

株式は取引所の価格、債券は取引所の価格又は取引金融機関から提示された価格によっております。投資信託は、取引証券会社等から提示された価格によっております。なお、保有目的のその他の有価証券に関する注記事項については30.から31.に記載しております。

(4) 貸出金

貸出金は、以下の①～②の方法により算出し、その算出結果を時価に代わる金額として記載しております。

① 破綻懸念先債権、実質破綻先債権及び破綻先債権等、将来キャッシュ・フローの見積りが困難な債権については、貸借対照表中の貸出金勘定に計上している額(貸倒引当金控除前の額。以下「貸出金計上額」という。)の合計額から貸出金に対応する個別貸倒引当金を控除した価額

② ①以外の債権については、貸出金の種類及び期間に基づく区分ごとに、元利金の合計額を同様の新規貸出を行った場合に想定される利率で割り引いた価額

金融負債

(1) 預金積金

要求払預金については、決算日に要求された場合の支払額(帳簿価額)を時価とみなしております。また、定期預金の時価は、一定期間ごとに区分して、将来のキャッシュ・フローを割り引いて現在価値を算定しております。その割引率は、新規に預金を受け入れる際に使用する利率を用いております。

(2) 借入金

借入金については、一定の期間ごとに区分した当該借入金の元利金の合計額を市場金利(LIBOR、SWAP)で割り引いて現在価値を算定し、その算出結果を時価に代わる金額として記載しております。

(注2) 時価を把握することが極めて困難と認められる金融商品の貸借対照表計上額は次のとおりであり、金融商品の時価情報には含まれておりません。

区 分	貸借対照表計上額	(単位:百万円)
非上場株式(*1)	50	
組合出資金(*2)	35	
合 計	85	

(\*1) 非上場株式については、市場価格がなく、時価を把握することが極めて困難と認められることから時価開示の対象とはしておりません。

(\*2) 組合出資金のうち、組合財産が非上場株式など時価を把握することが極めて困難と認められるもので構成されているものについては、時価開示の対象とはしておりません。

(注3) 金銭債権及び満期のある有価証券の決算日後の償還予定額

(単位:百万円)

	1年以内	1年超 5年以内	5年超 10年以内	10年超
預け金	11,300	8,700	—	—
買入金銭債権	2,400	300	—	—
有価証券				
満期保有目的の債券	—	—	—	—
その他有価証券のうち満期があるもの	3,095	18,274	10,096	1,849
貸出金(*)	12,001	18,000	13,620	10,130
合 計	28,796	45,274	23,716	11,979

(\*1) 貸出金のうち、破綻先、実質破綻先及び破綻懸念先に対する債権等、償還予定額が見込めないもの、期間の定めがないものは含めておりません。

(注4) 借入金及びその他の有利子負債の決算日後の返済予定額

(単位:百万円)

	1年以内	1年超 5年以内	5年超 10年以内	10年超
預金積金(*1)	97,694	11,373	10	147
借入金	3,008	156	168	101
合 計	100,702	11,530	179	248

(\*1) 預金積金のうち、要求払預金は「1年以内」に含めております。

30. 有価証券の時価及び評価差額に関する事項は次のとおりであります。これらには、「国債」、「地方債」、「社債」、「株式」、「その他の証券」のほか、「買入金銭債権」が含まれております。以下、31.まで同様であります。

満期保有目的の債券

	種類	貸借対照表計上額 (百万円)	時 価 (百万円)	差 額 (百万円)
時価が貸借対照表計上額を超えるもの	国債	—	—	—
	地方債	—	—	—
	社債	—	—	—
	その他	2,700	2,701	1
	小計	2,700	2,701	1
時価が貸借対照表計上額を超えないもの	国債	—	—	—
	地方債	—	—	—
	社債	—	—	—
	その他	—	—	—
	小計	—	—	—
合 計		2,700	2,701	1

その他の有価証券

	種類	貸借対照表計上額 (百万円)	取得原価 (百万円)	差 額 (百万円)
貸借対照表計上額が取得原価を超えるもの	株式	82	62	20
	債券	30,534	29,662	871
	国債	18,717	17,962	755
	地方債	319	299	19
	社債	11,497	11,399	97
その他	1,951	1,920	30	
	小計	32,568	31,645	922
貸借対照表計上額が取得原価を超えないもの	株式	—	—	—
	債券	797	799	△2
	国債	199	199	△0
	地方債	—	—	—
	社債	597	600	△2
その他	99	100	△0	
	小計	897	899	△2
合 計		33,465	32,545	920

31. 当事業年度中に売却したその他の有価証券

	売却額 (百万円)	売却益の合計額 (百万円)	売却損の合計額 (百万円)
株式	12	0	2
債券	2,439	39	81
国債	1,639	37	—
地方債	—	—	—
社債	799	2	81
その他	37	1	—
合 計	2,488	41	84

32. その他の金銭的信託

	貸借対照表計上額(百万円)	取得原価(百万円)
その他の金銭的信託	400	400

33. 当座貸越契約及び貸付金に係るコミットメントライン契約は、顧客からの融資実行の申し出を受けた場合に、契約上規定された条件について違反がない限り、一定の限度額まで資金を貸付けることを約する契約であります。これらの契約に係る融資未実行残高は、16,123百万円であります。このうち契約残存期間が1年以内のものが6,085百万円あります。

なお、これらの契約の多くは、融資実行されずに終了するものであるため、融資未実行残高そのものが必ずしも当金庫の将来のキャッシュ・フローに影響を与えるものではありません。これらの契約の多くには、金融情勢の変化、債権の保全及びその他相対の事由があるときは、当金庫が実行申し込みを受けた融資の拒絶又は契約極度額の減額をすることができる旨の条項が付けられております。また、契約時において必要に応じて不動産・有価証券等の担保を徴求するほか、契約後も定期的に(半年毎に)予め定められている金庫内手続に基づき顧客の業況等を把握し、必要に応じて契約の見直し、与信保全上の措置等を講じております。

34. 繰延税金資産及び繰延税金負債の発生の主な原因別の内訳は、それぞれ次のとおりであります。

繰延税金資産	
貸倒引当金	284百万円
退職給付引当金	56
減価償却費	23
賞与引当金	26
役員退職慰労引当金	13
有価証券評価損	12
減損損失	76
その他	71
繰延税金資産小計	564
評価性引当額	△219
繰延税金資産合計	344
繰延税金負債	
その他有価証券評価差額金	270
その他	0
繰延税金負債合計	271
繰延税金資産の純額	73百万円

損益計算書

(単位：千円)

科 目		24/3 金 額	25/3 金 額
経常収入	益	2,224,262	2,219,563
貸出金	利息	1,964,807	1,890,691
貸預有価証券	配当	1,555,211	1,501,203
貸預有価証券	受取利息	85,817	65,050
貸預有価証券	受取利息	306,050	305,659
貸預有価証券	受取利息	17,727	18,778
貸預有価証券	受取利息	169,293	177,779
貸預有価証券	受取利息	94,621	92,544
貸預有価証券	受取利息	74,672	85,235
貸預有価証券	受取利息	173	39,987
貸預有価証券	受取利息	162	39,654
貸預有価証券	受取利息	10	333
貸預有価証券	受取利息	89,987	111,104
貸預有価証券	受取利息	33,398	60,101
貸預有価証券	受取利息	2,306	1,871
貸預有価証券	受取利息	3,743	3,883
貸預有価証券	受取利息	50,538	45,247
経常収入	費用	2,065,336	2,070,530
貸預有価証券	費用	82,168	74,443
貸預有価証券	費用	68,536	63,321
貸預有価証券	費用	2,708	1,453
貸預有価証券	費用	8,219	7,888
貸預有価証券	費用	2,703	1,779
貸預有価証券	費用	184,757	177,867
貸預有価証券	費用	18,099	18,065
貸預有価証券	費用	166,658	159,801
貸預有価証券	費用	14,685	81,489
貸預有価証券	費用	5	81,489
貸預有価証券	費用	14,680	—
貸預有価証券	費用	1,646,505	1,547,526
貸預有価証券	費用	1,040,032	976,233
貸預有価証券	費用	581,994	549,554
貸預有価証券	費用	24,478	21,739
貸預有価証券	費用	137,220	189,203
貸預有価証券	費用	65,050	112,516
貸預有価証券	費用	29,241	31,042
貸預有価証券	費用	2,933	2,536
貸預有価証券	費用	2,660	—
貸預有価証券	費用	37,335	43,107
貸預有価証券	費用	158,926	149,033
貸預有価証券	費用	—	—
貸預有価証券	費用	332	69
貸預有価証券	費用	332	69
貸預有価証券	費用	158,593	148,964
貸預有価証券	費用	1,390	39,008
貸預有価証券	費用	76,515	7,123
貸預有価証券	費用	77,905	46,132
貸預有価証券	費用	80,687	102,832
貸預有価証券	費用	99,167	84,794
貸預有価証券	費用	179,855	187,626

● 損益計算書の注記

- (注) 1.記載金額は千円未満を切り捨てて表示しております。  
 2.出資1口当たり当期純利益金額266円98銭  
 3.その他の経常収益には、睡眠預金雑益編入13,997千円を含んでおります。  
 4.その他の経常費用には、消費税等23,851千円を含んでおります。

● 剰余金処分計算書

(単位：円)

科 目		24/3 金 額	25/3 金 額
当 期 未 処 分 剰 余 金		179,855,116	187,626,514
剰 余 金 処 分 額		95,060,732	84,794,384
利 益 準 備 金		7,055,000	4,944,000
普 通 出 資 に 対 す る 配 当 金	(年4%)	7,318,083	7,663,648
特 別 積 立 金		80,687,649	72,186,736
繰 越 金 ( 当 期 末 残 高 )		84,794,384	102,832,130

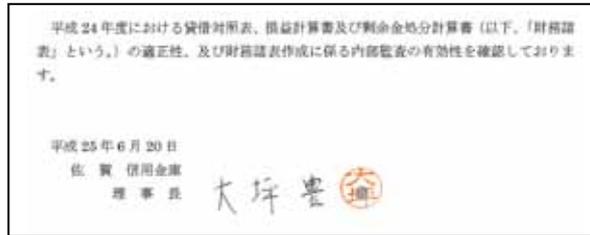
### ● 会計監査人による監査

平成13年3月22日付で「信用金庫法施行令」が改正され、預金量500億円以上の信用金庫に外部監査制度の導入と常勤監事の設置が義務づけられました。当金庫は平成13年度から、この対象金庫になりました。

監査法人につきましては、新日本有限責任監査法人殿と監査業務契約を締結しております。

第63期(平成23年度)及び第64期(平成24年度)の貸借対照表、損益計算書および剰余金処分計算書は、信用金庫法第38条の2の規定に基づき、新日本有限責任監査法人の監査を受けております。

### ■ 財務諸表の適正性、及び財務諸表作成に係る内部監査の有効性についての確認書謄本



### ■ 最近5年間の主要な経営指標の推移

	平成20年度	平成21年度	平成22年度	平成23年度	平成24年度
経常収益	2,638,870 千円	2,471,569	2,289,425	2,224,262	2,219,563
経常利益	65,017 千円	129,918	75,797	158,926	149,033
当期純利益	64,946 千円	109,150	99,167	80,687	102,832
普通出資総額	174百万円	178	183	190	195
普通出資総口数	349 千口	356	367	381	391
会員数	10,476 人	10,535	10,553	10,684	10,737
純資産額	7,089百万円	7,393	7,529	7,813	8,137
総資産額	115,362百万円	116,181	115,862	120,679	122,417
預金積金残高	105,716百万円	106,360	105,795	106,935	109,226
貸出金残高	62,698百万円	62,119	57,649	57,804	58,268
有価証券残高	23,051百万円	25,541	27,896	31,471	33,551
単体自己資本比率	14.19 %	14.31	14.81	14.36	13.80
普通出資に対する配当金 (出資1口当たり)	20 円	20	20	20	20
普通出資配当率	4.0 %	4.0	4.0	4.0	4.0
職員数	147 人	151	152	150	147
男性	98	98	95	95	94
女性	49	53	57	55	53

(注) 「単体自己資本比率」は、信用金庫法第89条第1項において準用する銀行法第14条の2の規定に基づき信用金庫が保有する資産等に照らし自己資本の充実状況が適当かどうかを判断するための基準に基づき算出しております。

当金庫は国内基準に基づき、標準的手法を採用してリスクアセットを算出し自己資本比率を算出しております。

## 経営指標

## 業務粗利益及び業務粗利益率・資金運用収支、役員取引等収支及びその他業務収支

(単位:千円)

種 類	平成23年度	平成24年度
資 金 運 用 収 支	1,882,919	1,816,517
資 金 運 用 収 益	1,964,807	1,890,691
資 金 調 達 費 用	81,888	74,173
役 務 取 引 等 収 支	△ 15,463	△ 87
役 務 取 引 等 収 益	169,293	177,779
役 務 取 引 等 費 用	184,757	177,867
そ の 他 の 業 務 収 支	△ 14,512	△ 41,501
そ の 他 業 務 収 益	173	39,987
そ の 他 業 務 費 用	14,685	81,489
業 務 粗 利 益	1,852,943	1,774,928
業 務 粗 利 益 率	1.62%	1.52%

(注) 1.「資金調達費用」は、金銭の信託運用見合費用(平成23年度280千円、平成24年度269千円)を控除して表示しています。

2.業務粗利益率 =  $\frac{\text{業務粗利益}}{\text{資金運用勘定平均残高}} \times 100$ 

3.国内業務部門と国際業務部門の区別はしていません。

## その他の業務収支の内訳

(単位:千円)

区 分	平成23年度	平成24年度
そ の 他 業 務 収 益	173	39,987
う ち 国 債 等 債 券 売 却 益	162	39,654
う ち 国 債 等 債 券 償 還 益	—	—
そ の 他	10	333
そ の 他 業 務 費 用	14,685	81,489
う ち 国 債 等 債 券 売 却 損	5	81,489
う ち 国 債 等 債 券 償 還 損	14,680	—
う ち 国 債 等 債 券 償 却	—	—
そ の 他	—	—
そ の 他 の 業 務 収 支	△ 14,512	△ 41,501

## 資金運用・調達勘定平均残高、利息、利回り

## 資金運用収支の内訳

(単位:平均残高:百万円、利息:千円、利回り:%)

区 分	平均残高			利息			利回り		
	平成23年度	平成24年度	増減	平成23年度	平成24年度	増減	平成23年度	平成24年度	増減
資 金 運 用 勘 定	114,289	116,014	1,725	1,964,807	1,890,691	△ 74,116	1.71	1.62	△ 0.09
う ち 貸 出 金	56,505	57,153	648	1,555,211	1,501,203	△ 54,008	2.75	2.62	△ 0.13
う ち 預 け 金	25,536	23,341	△ 2,195	85,817	65,050	△ 20,767	0.33	0.27	△ 0.06
う ち 有 価 証 券	29,514	32,371	2,857	306,050	305,659	△ 391	1.03	0.94	△ 0.09
資 金 調 達 勘 定	109,559	111,436	1,877	81,888	74,173	△ 7,715	0.07	0.06	△ 0.01
う ち 預 金 積 金	109,332	111,253	1,921	71,245	64,775	△ 6,470	0.06	0.05	△ 0.01
う ち 借 用 金	502	527	25	8,219	7,888	△ 331	1.63	1.49	△ 0.14

(注) 1.資金調達勘定は金銭の信託運用見合額の平均残高(平成23年度400百万円、平成24年度449百万円)及び利息(平成23年度280千円、平成24年度269千円)をそれぞれ控除して表示しております。

2.国内業務部門と国際業務部門の区別はしていません。

## ■ 利鞘

(単位:%)

	平成23年度	平成24年度	増減
総資金利鞘(a-b)	0.16	0.19	0.03
資金運用利回 a	1.71	1.62	△0.09
資金調達原価率 b	1.55	1.43	△0.12

## ■ 受取・支払利息の分析

(単位:千円)

区 分	平成23年度			平成24年度		
	残高による増減	利率による増減	純増減	残高による増減	利率による増減	純増減
受 取 利 息	△ 33,767	△ 94,246	△ 128,014	37,254	△ 112,421	△ 75,167
うち貸出金	△ 58,404	△ 26,298	△ 84,702	17,668	△ 71,677	△ 54,008
うち預け金	△ 7,354	△ 36,098	△ 43,452	△ 8,655	△ 12,112	△ 20,767
うち有価証券	31,991	△ 31,849	141	28,240	△ 28,632	△ 391
支 払 利 息	2,855	△ 44,147	△ 41,291	1,622	△ 8,422	△ 6,800
うち預金積金	△ 498	△ 43,863	△ 44,362	1,232	△ 7,702	△ 6,470
うち借入金	3,354	△ 283	3,071	389	△ 720	△ 330

(注) 1. 残高及び利率の増減要因が重なる部分については、両者の増減割合に応じて按分しております。

2. 国内業務部門と国際業務部門の区分はしていません。

## ■ 総資産経常利益率・総資産当期純利益率

(単位:%)

	平成23年度	平成24年度
総資産経常利益率	0.13	0.12
総資産当期純利益率	0.07	0.09

(注) 総資産経常(当期純)利益率=

$$\frac{\text{経常(当期純)利益}}{\text{総資産(債務保証見返を除く)平均残高}} \times 100$$

## ■ 役職員1人当たり及び1店舗当りの預金・貸出金残高

(単位:百万円)

	平成23年度	平成24年度
役職員1人当たり預金残高	685	713
1店舗当り預金残高	7,638	7,801
役職員1人当たり貸出金残高	370	380
1店舗当り貸出金残高	4,128	4,162

## ■ 経費の内訳

(単位:千円)

区 分	平成23年度	平成24年度
人 件 費	1,040,032	976,233
報酬給料手当	796,038	753,097
退職給付費用	126,478	115,665
そ の 他	117,515	107,470
物 件 費	581,994	549,554
事 務 費	240,641	231,721
うち旅費・交通費	3,199	2,385
うち通信費	22,325	22,431
うち事務機械賃借料	19,210	10,565
うち事務委託費	131,606	135,420
固定資産費	104,396	104,792
うち土地建物賃借料	11,253	12,797
うち保全管理費	64,102	63,852
事 業 費	53,895	50,675
うち広告宣伝費	11,840	11,799
うち交際費・寄贈費・諸会費	27,057	23,872
人 事 厚 生 費	19,109	17,283
減 価 償 却 費	72,843	69,872
そ の 他	91,108	75,208
税 金	24,478	21,739
合 計	1,646,505	1,547,526

## 預金に関する指標

### 預金・譲渡性預金平均残高

(単位:百万円、%)

	平成23年度	平成24年度	増減額	増減率
流動性預金	32,313	33,380	1,067	3.30
うち有利息預金	28,572	29,485	912	3.19
定期性預金	76,675	77,517	842	1.09
うち固定金利定期預金	73,261	74,227	966	1.31
うち変動金利定期預金	0	0	0	0.16
その他	344	354	10	3.05
計	109,332	111,253	1,920	1.75
譲渡性預金	—	—	—	—
合計	109,332	111,253	1,920	1.75

- (注) 1.流動性預金=当座預金+普通預金+貯蓄預金+通知預金  
 2.定期性預金=定期預金+定期積金  
   固定金利定期預金:預入時に満期日までの利率が確定する定期預金  
   変動金利定期預金:預け入期間中の市場金利の変化に応じて金利が変動する定期預金  
 3.国内業務部門と国際業務部門の区別はしていません。  
 4.増減率は円単位で算出し、小数点第3位以下を切り捨てて表示しております。

### 定期預金残高

(単位:百万円、%)

	平成23年度	平成24年度	増減額	増減率
定期預金	70,623	70,305	△318	△0.45
固定金利定期預金	70,623	70,304	△318	△0.45
変動金利定期預金	0	0	0	0.00
その他	—	—	—	—

(注)増減率は円単位で算出し、小数点第3位以下を切り捨てて表示しております。

### 預金者別残高

(単位:百万円、%)

		平成23年度		平成24年度	
		金額	構成比	金額	構成比
個人	人	89,617	83.80	90,447	82.81
法人	人	17,318	16.19	18,779	17.19
	うち一般法人	16,242	15.18	17,319	15.86
	うち金融機関	110	0.10	52	0.05
	うち公金	964	0.90	1,407	1.29
合計	計	106,935	100.00	109,226	100.00

### 預金会員・会員外別残高

(単位:百万円、%)

	平成23年度	平成24年度	増減額	増減率
会員	29,225	31,138	1,913	6.54
会員外	77,710	78,088	378	0.48

(注)増減率は円単位で算出し、小数点第3位以下を切り捨てて表示しております。

## 貸出金等に関する指標

## 貸出金平均残高

(単位:百万円、%)

	平成23年度	平成24年度	増減額	増減率
手形貸付	2,732	4,615	1,882	68.90
証書貸付	49,835	48,685	△ 1,150	△ 2.30
当座貸越	2,492	2,482	△ 9	△ 0.38
割引手形	1,444	1,369	△ 74	△ 5.19
合計	56,505	57,153	647	1.14

(注) 1. 国内業務部門と国際業務部門の区別はしていません。

2. 増減率は円単位で算出し、小数点第3位以下を切り捨てて表示しております。

## 貸出金残高(金利区分別)

(単位:百万円、%)

	平成23年度	平成24年度	増減額	増減率
貸出金	57,804	58,268	463	0.80
変動金利	25,855	26,609	753	2.91
固定金利	31,949	31,659	△ 290	△ 0.90

(注) 増減率は表中計数を基に算出し、小数点第3位以下を切り捨てて表示しております。

## 預貸率の期末値及び期中平均値

(単位:%)

	平成23年度	平成24年度
期末預貸率	54.05	53.34
期中平均預貸率	51.68	51.37

(注) 1. 預貸率 =  $\frac{\text{貸出金}}{\text{預金積金} + \text{譲渡性預金}} \times 100$ 

2. 国内業務部門と国際業務部門の区別はしていません。

## 貸出金、債務保証見返の担保別内訳

(単位:百万円)

	貸出金の担保別内訳		債務保証見返の担保別内訳	
	平成23年度	平成24年度	平成23年度	平成24年度
当金庫預金積金	1,394	1,187	0	—
有価証券	—	—	—	—
動産	—	—	—	—
不動産	14,881	16,182	702	582
その他	—	—	—	—
計	16,275	17,369	703	582
信用保証協会・信用保険	12,900	11,645	15	13
保証	12,057	10,372	5	1
信用	16,570	18,880	218	215
合計	57,804	58,268	942	814

## 貸出金使途別残高

(単位:百万円、%)

	平成23年度		平成24年度	
	貸出金残高	構成比	貸出金残高	構成比
設備資金	22,059	38.16	21,581	37.04
運転資金	35,745	61.84	36,687	62.96
合計	57,804	100.00	58,268	100.00

## 貸出金会員・会員外別残高

(単位:百万円、%)

	平成23年度	平成24年度	増減額	増減率
貸出金	57,804	58,268	463	0.80
うち会員	48,320	49,647	1,327	2.74
うち会員外	9,484	8,620	△ 864	△ 9.11

## 貸倒引当金の内訳

(単位:百万円)

区分	期別	期首残高	当期増加額	当期減少額		期末残高
				目的使用	その他	
一般貸倒引当金	平成23年度	140	105	—	140	105
	平成24年度	105	60	—	105	60
個別貸倒引当金	平成23年度	581	544	135	445	544
	平成24年度	544	585	117	427	585
合計	平成23年度	721	650	135	585	650
	平成24年度	650	645	117	533	645

## 貸出金償却額

(単位:千円)

区分	平成23年度	平成24年度
貸出金償却額	29,241	31,042

## 貸出金業種別内訳

(単位:百万円、%)

	平成23年度			平成24年度		
	貸出先数	貸出金残高	構成比	貸出先数	貸出金残高	構成比
製造業	164	3,983	6.89	159	3,819	6.55
農業、林業	15	237	0.41	16	218	0.37
漁業	2	13	0.02	2	12	0.02
鉱業、採石業、砂利採取業	—	—	—	—	—	—
建設業	442	6,176	10.68	428	6,273	10.76
電気・ガス・熱供給・水道業	5	599	1.03	8	841	1.44
情報通信業	9	83	0.14	9	88	0.15
運輸業、郵便業	31	565	0.97	30	473	0.81
卸売業、小売業	349	4,566	7.89	321	4,574	7.84
金融業、保険業	9	691	1.19	9	683	1.17
不動産業	140	7,401	12.80	145	8,890	15.25
物品賃貸業	11	399	0.69	10	306	0.52
学術研究、専門技術サービス業	38	401	0.69	37	426	0.73
宿泊業	17	1,426	2.46	17	1,347	2.31
飲食業	127	1,100	1.90	114	876	1.50
生活関連サービス業、娯楽業	90	1,771	3.06	74	1,591	2.73
教育、学習支援業	7	32	0.05	5	23	0.03
医療、福祉	34	1,225	2.11	33	1,664	2.85
その他サービス業	152	2,056	3.55	148	2,157	3.70
小計	1,642	32,731	56.62	1,565	34,269	58.81
地方公共団体	6	5,927	10.25	4	5,050	8.66
個人	6,329	19,145	33.12	6,036	18,948	32.51
合計	7,977	57,804	100.00	7,605	58,268	100.00

(注)業種別区分は日本標準産業分類の大区分に準じて記載しております。

## ■ リスク管理債権の引当・保全状況

(単位:百万円)

区 分		残高	担保・保証額	貸倒引当金	保全率(%)
破 綻 先 債 権	平成23年度	325	231	94	100.00
	平成24年度	275	190	85	100.00
延 滞 債 権	平成23年度	2,873	2,245	410	92.42
	平成24年度	2,865	2,173	461	91.95
3か月以上延滞債権	平成23年度	0	0	0	100.00
	平成24年度	-	-	-	-
貸出条件緩和債権	平成23年度	257	89	19	42.34
	平成24年度	25	4	9	54.25
合 計	平成23年度	3,457	2,567	524	89.41
	平成24年度	3,166	2,367	556	92.34

(注)1.「破綻先債権」とは、元本又は利息の支払の遅延が相当期間継続していることその他の事由により元本又は利息の取立て又は弁済の見込みがないものとして未収利息を計上しなかった貸出金(未収利息不計上貸出金)のうち、次のいずれかに該当する債務者に対する貸出金です。

- ①更生手続開始の申立てがあった債務者
- ②再生手続開始の申立てがあった債務者
- ③破産手続開始の申立てがあった債務者
- ④特別清算開始の申立てがあった債務者
- ⑤手形交換所による取引停止処分を受けた債務者

2.「延滞債権」とは、未収利息不計上貸出金のうち次の2つを除いた貸出金です。

- ①上記「破綻先債権」に該当する貸出金
- ②債務者の経営再建又は支援を図ることを目的として利息の支払を猶予した貸出金

3.「3か月以上延滞債権」とは、元本又は利息の支払が約定支払日の翌日から3か月以上遅延している貸出金で、破綻先債権及び延滞債権に該当しない貸出金です。

4.「貸出条件緩和債権」とは、債務者の経営再建又は支援を図ることを目的として、金利の減免、利息の支払猶予、元本の返済猶予、債権放棄その他の債務者に有利となる取決めを行った貸出金で、破綻先債権、延滞債権及び3か月以上延滞債権に該当しない貸出金です。

5.なお、これらの開示額は、担保処分による回収見込額、保証による回収が可能と認められる額や既に引当てている個別貸倒引当金を控除する前の金額であり、全てが損失となるものではありません。

6.「担保・保証額」は、自己査定に基づいて計算した担保の処分可能見込額及び保証による回収が可能と認められる額の合計額です。

7.「貸倒引当金」については、リスク管理債権区分の各項目の貸出金に対して引当てた金額を記載しており、貸借対照表の残高より少なくなっています。

8.保全率はリスク管理債権ごとの残高に対し、担保・保証、貸倒引当金を設定している割合です。

## ■ 金融再生法開示債権及び同債権に対する保全状況

(単位:百万円、%)

区 分		開示残高 (a)	保全額 (b)	担保・保証等による 回収見込額(c)	貸倒引当金 (d)	保全率 (b) / (a)	引当率 (d) / (a-c)
金融再生法上の 不良債権	平成23年度	3,549	3,175	2,611	564	89.47	60.15
	平成24年度	3,222	2,980	2,385	594	92.47	71.03
破産更生債権及び これらに準ずる債権	平成23年度	1,451	1,451	1,131	319	100.00	100.00
	平成24年度	1,372	1,372	1,008	364	100.00	100.00
危 険 債 権	平成23年度	1,840	1,614	1,389	225	87.74	49.96
	平成24年度	1,824	1,593	1,372	220	87.35	48.92
要 管 理 債 権	平成23年度	257	109	90	19	42.57	11.42
	平成24年度	25	13	4	9	54.25	44.44
正 常 債 権	平成23年度	55,312					
	平成24年度	55,985					
合 計	平成23年度	58,861					
	平成24年度	59,207					

(注)1.「破産更生債権及びこれらに準ずる債権」とは、破産手続開始、更生手続開始、再生手続開始の申立て等の事由により経営破綻に陥っている債務者に対する債権及びこれらに準ずる債権です。

2.「危険債権」とは、債務者が経営破綻の状態には至っていないが、財政状態及び経営成績が悪化し、契約に従った債権の元本の回収及び利息の受取りができない可能性の高い債権です。

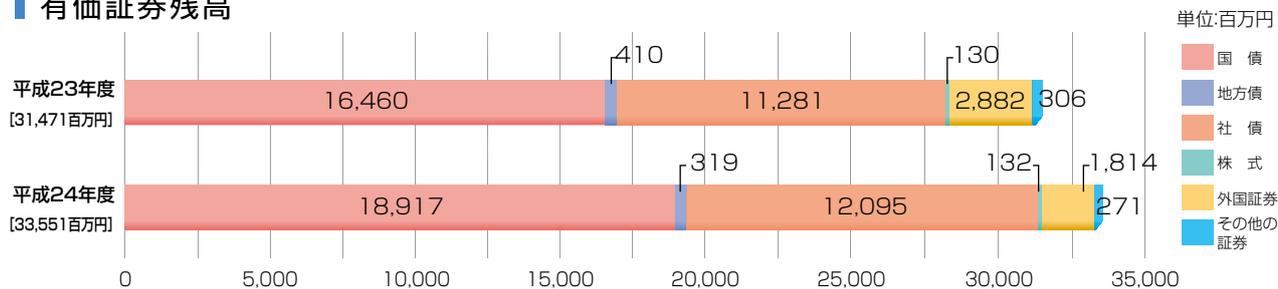
3.「要管理債権」とは、「3か月以上延滞債権」及び「貸出条件緩和債権」に該当する貸出金をいいます。

4.「正常債権」とは、債務者の財政状態及び経営成績に特に問題がない債権であり、「破産更生債権及びこれらに準ずる債権」、「危険債権」、「要管理債権」以外の債権をいいます。

5.「金融再生法上の不良債権」における「貸倒引当金」には、正常債権に対する一般貸倒引当金を除いて計上しております。

## 有価証券に関する指標

## 有価証券残高



## 有価証券平均残高

(単位:百万円,%)

	平成23年度	平成24年度	増減額	増減率
国債	15,462	17,243	1,781	11.52
地方債	399	346	△ 52	△ 13.21
社債	10,725	11,982	1,256	11.71
政府保証債	—	—	—	—
公社公団債	1,235	731	△ 503	△ 40.80
金融債	897	590	△ 306	△ 34.16
事業債	8,592	10,660	2,067	24.06
新株予約権付社債	—	—	—	—
株式	120	118	△ 2	△ 1.74
外国証券	2,326	2,398	71	3.09
投資信託	426	225	△ 200	△ 47.07
その他の証券	53	55	1	2.99
合計	29,514	32,371	2,856	9.67

(注) 1. 増減率は円単位で算出し、小数点第3位以下を切捨てて表示しております。

## 預証率の期末値及び期中平均値

(単位:%)

	平成23年度	平成24年度
期末預証率	29.43	30.71
期中平均預証率	26.99	29.09

(注) 1. 預証率 =  $\frac{\text{有価証券}}{\text{預金積金} + \text{譲渡性預金}} \times 100$ 

2. 国内業務部門と国際業務部門の区別はしていません。

## 有価証券の残存期間別残高

平成23年度

(単位:百万円)

	1年以内	1年超3年以下	3年超5年以下	5年超7年以下	7年超10年以下	10年超	期間の定めのないもの	合計
国債	470	1,706	2,435	5,672	6,175	—	—	16,460
地方債	100	—	—	—	310	—	—	410
社債	2,308	3,955	4,817	199	—	—	—	11,281
株式	—	—	—	—	—	—	130	130
外国証券	1,100	998	698	—	—	85	—	2,882
その他の証券	—	—	156	—	—	—	149	306

平成24年度

(単位:百万円)

	1年以内	1年超3年以下	3年超5年以下	5年超7年以下	7年超10年以下	10年超	期間の定めのないもの	合計
国債	885	2,029	5,487	5,017	3,647	1,849	—	18,917
地方債	—	—	—	107	211	—	—	319
社債	1,508	4,940	4,533	1,112	—	—	—	12,095
株式	—	—	—	—	—	—	132	132
外国証券	700	604	509	—	—	—	—	1,814
その他の証券	—	168	—	—	—	—	102	271

## ■ 有価証券の時価の情報等

### 1 満期保有目的の債券

(単位:百万円)

区 分	平成23年度			平成24年度			
	貸借対照表計上額	時 価	差 額	貸借対照表計上額	時 価	差 額	
超えるもの 時価が貸借対照表計上額を	国 債	—	—	—	—	—	
	地方債	—	—	—	—	—	
	社 債	—	—	—	—	—	
	その他	2,900	2,902	2	2,700	2,701	1
	小 計	2,900	2,902	2	2,700	2,701	1
超えないもの 時価が貸借対照表計上額を	国 債	—	—	—	—	—	
	地方債	—	—	—	—	—	
	社 債	—	—	—	—	—	
	その他	—	—	—	—	—	
	小 計	—	—	—	—	—	
合 計	2,900	2,902	2	2,700	2,701	1	

### 2 その他有価証券

(単位:百万円)

区 分	平成23年度			平成24年度			
	貸借対照表計上額	取得原価	差 額	貸借対照表計上額	取得原価	差 額	
取得原価を超えるもの 貸借対照表計上額が	株式	82	63	19	82	62	20
	債券	27,058	26,442	615	30,534	29,662	871
	国債	16,260	15,741	518	18,717	17,962	755
	地方債	410	399	11	319	299	19
	社債	10,386	10,300	85	11,497	11,399	97
	その他	1,297	1,283	14	1,951	1,920	30
	小 計	28,438	27,789	648	32,568	31,645	922
得原価を超えないもの 貸借対照表計上額が取	株式	—	—	—	—	—	—
	債券	1,094	1,100	△5	797	799	△2
	国債	200	200	△0	199	199	△0
	地方債	—	—	—	—	—	—
	社債	894	900	△5	597	600	△2
	その他	1,891	1,929	△38	99	100	△0
小 計	2,985	3,029	△44	897	899	△2	
合 計	31,424	30,819	604	33,465	32,545	920	

(注)1) 貸借対照表計上額は、期末日における市場価格等にもとづいております。

2) 上記の「その他」は、外国証券および投資信託等です。

3) 時価を把握することが極めて困難と認められる有価証券は本表には含めておりません。

### 3 時価を把握することが極めて困難と認められる有価証券

(単位:百万円)

	平成23年度	平成24年度
	貸借対照表計上額	貸借対照表計上額
非上場株式	47	50
組合出資金	—	35

### ■ 金銭の信託の時価情報

(単位:百万円)

平成23年度		平成24年度	
取得原価	貸借対照表計上額	取得原価	貸借対照表計上額
400	400	400	400

(注)1. 金銭の信託の区分は「その他目的」です。

2. 「その他目的の金銭の信託」は時価のない合同運用指定金銭信託です。

### ■ 第102条第1項第5号に掲げる取引(デリバティブ取引と預金等を組合せした商品にかかるもの)

平成23年度および平成24年度

1. 金利関連取引…該当ございません
2. 外為関連取引…該当ございません
3. 株式関連取引…該当ございません

4. 債券関連取引…該当ございません
5. 商品関連取引…該当ございません
6. クレジットデリバティブ取引…該当ございません

## その他の指標等

## 退職給付会計

## 1 退職給付債務に関する事項

(単位:千円)

区分	金額	注記事項
退職給付債務(A)	1,047,513	1.割引率 1.10%
年金資産(B)	767,886	期待運用収益率 1.10%
前払年金費用(△)(C)	—	2.退職給付見込み額の期間配分方法 期間定額基準
未認識過去勤務債務(D)	△3,330	3.過去勤務債務の処理年数 5年
未認識数理計算上の差異(E)	82,032	4.数理計算上の差異の処理年数 10年
その他(会計基準変更時差異の未処理額)(F)	—	5.その他 —
退職給付引当金(A - B - C - D - E - F)	200,924	

## 2 退職給付費用等に関する事項

(単位:千円)

区分	平成23年度	平成24年度
期首退職給付引当金残高(A)	240,091	223,287
勤務費用	43,566	43,353
利息費用	20,549	20,305
期待運用収益(△)	14,514	15,143
過去勤務債務の費用処理額	△1,816	△1,816
数理計算上の差異の費用処理額	14,127	8,233
会計基準変更時差異の費用処理額	—	—
その他	—	—
退職給付費用計(B)	61,911	54,932
退職給付支払額	—	—
掛け金等支払額	78,715	77,295
退職給付引当金取崩額計(C)	78,715	77,295
期末退職給付引当金残高(A+B-C)	223,287	200,924

## 報酬体系について

## 1 対象役員

当金庫における報酬体系の開示対象となる「対象役員」は、常勤理事及び常勤監事をいいます。対象役員に対する報酬等は、職務執行の対価として支払う「基本報酬」及び「賞与」、在任期間中の職務執行及び特別功勞の対価として退任時に支払う「退職慰労金」で構成されております。

## (1) 報酬体系の概要

## 【基本報酬】

非常勤を含む全役員の基本報酬につきましては、総代会において、理事全員及び監事全員それぞれの支払総額の最高限度額を決定しております。そのうえで、各理事の基本報酬額につきましては役位や在任年数等を勘案し、当金庫の理事会において決定しております。また、各監事の基本報酬額につきましては、監事の協議により決定しております。

## 【賞与】

非常勤を含む全役員の賞与につきましては、業績等を勘案のうえ引当金を計上し、総代会において、理事全員及び監事全員それぞれの支払総額の承認を得た後、支払っております。

## 【退職慰労金】

退職慰労金につきましては、在任期間中に每期引当金を計上し、退任時に総代会で承認を得た後、支払っております。

なお、当金庫では、全役員に適用される退職金の支払いに関して、主として次の事項を規程で定めております。

a. 決定方法 b. 金額

## (2) 平成24年度における対象役員に対する報酬等の支払総額

(単位:百万円)

区分	支払総額
対象役員に対する報酬等	73

(注) 1. 対象役員に該当する理事は7名、監事は2名です。(期中に退任した者を含む。)

2. 上記の内訳は、「基本報酬」61百万円、「退職慰労金」12百万円となっております。

「退職慰労金」は、当年度中に支払った退職慰労金(過年度に繰り入れした引当金を除く)と当年度に繰り入れた役員退職慰労引当金の合計額です。

## (3) その他

「信用金庫法施行規則第132条第1項第6号等の規定に基づき、報酬等に関する事項であって、信用金庫等の業務の運営又は財産の状況に重要な影響を与えるものとして金融庁長官が別に定めるものを定める件」(平成24年3月29日付金融庁告示第22号)第3条第1項第3号及び第5号に該当する事項はありませんでした。

## 2 対象職員等

当金庫における報酬体系の開示対象となる「対象職員等」は、当金庫の非常勤役員、当金庫の職員であって、対象役員が受ける報酬等と同等額以上の報酬等を受ける者のうち、当金庫の業務及び財産の状況に重要な影響を与える者をいいます。

なお、平成24年度において、対象職員等に該当する者はいませんでした。

(注) 1. 対象職員等には、期中に退任・退職した者も含まれております。

2. 「同等額」は、平成24年度に対象役員に支払った報酬等の平均額としております。

3. 平成24年度において対象役員が受ける報酬等と同等額以上の報酬等を受ける者はいませんでした。

## 自己資本の充実の状況

平成24年度の自己資本比率は13.80%となり健全な財務体質を維持しています。

### ■ 単体自己資本比率(国内基準)

#### (1) 自己資本の構成に関する事項

(単位：千円)

項 目	平成23年度	平成24年度
( 自 己 資 本 )		
出 資 金	190,593	195,537
うち非累積的永久優先出資	—	—
優先出資申込証拠金	—	—
資本準備金	—	—
その他資本剰余金	—	—
利益準備金	190,593	195,537
特別積立金	6,651,191	6,723,378
繰越金(当期末残高)	84,794	102,832
その他	—	—
処分未済持分(△)	1,570	1,382
自己優先出資(△)	—	—
自己優先出資申込証拠金	—	—
その他有価証券の評価差損(△)	—	—
営業権相当額(△)	—	—
のれん相当額(△)	—	—
企業結合により計上される無形固定資産相当額(△)	—	—
証券化取引により増加した自己資本に相当する額(△)	—	—
〔 基 本 的 項 目 〕 計 ( A )	7,115,602	7,215,902
土地の再評価額と再評価の直前の帳簿価額の差額の45%相当額	177,703	177,703
一般貸倒引当金	105,744	60,943
負債性資本調達手段等	—	—
負債性資本調達手段	—	—
期限付劣後債務及び期限付優先出資	—	—
補完的項目不算入額(△)	—	—
補完的項目計 ( B )	283,447	238,646
自己資本総額 [( A ) + ( B )] ( C )	7,399,050	7,454,549
他の金融機関の資本調達手段の意図的な保有相当額	871,300	871,300
負債性資本調達手段及びこれに準ずるもの	—	—
期限付劣後債務及び期限付優先出資並びにこれに準ずるもの	600,000	600,000
非同時決済取引に係る控除額及び信用リスク削減手法として用いる保証又はクレジット・デリバティブの免責額に係る控除額	—	—
基本的項目からの控除を除く、自己資本控除とされる証券化エクスポーチャー及び信用補完機能を持つI/Oストリップス(告示第247条を準用する場合を含む。)	—	—
控除項目不算入額(△)	871,300	871,300
控除項目計 ( D )	—	—
自己資本額 [( C ) - ( D )] ( E )	7,399,050	7,454,549
( リ ス ク ・ ア セ ッ ト 等 )		
資産(オン・バランス)項目	47,110,012	49,834,385
オフ・バランス取引等項目	700,568	597,341
オペレーショナル・リスク相当額を8%で除して得た額	3,681,068	3,576,618
信用リスク・アセット調整額	—	—
オペレーショナル・リスク相当額調整額	—	—
リスクアセット等計 ( F )	51,491,649	54,008,345
T i e r 1 比 率 ( A / F )	13.81%	13.36%
自 己 資 本 比 率 ( E / F )	14.36%	13.80%

(注) 1. 本表には、信用金庫法第89条第1項において準用する銀行法第14条の2の規定に基づき、信用金庫及び信用金庫連合会がその保有する資産等に照らし自己資本の充実の状況が適当であるかどうかを判断するための基準(平成18年金融庁告示第21号。)に基づき算出しております。なお、当金庫は国内基準を採用しております。

(2) 自己資本の充実度に関する事項

(単位:百万円)

	平成23年度		平成24年度	
	リスク・アセット	所要自己資本額	リスク・アセット	所要自己資本額
イ.信用リスクアセット・所要自己資本の額合計	47,810	1,912	50,431	2,017
①標準的手法が適用されるポートフォリオごとのエクスポージャー	47,610	1,904	50,231	2,009
(Ⅰ) ソブリン向け	542	21	426	17
(Ⅱ) 金融機関・第一種金融商品取引業者向け	6,224	248	6,179	247
(Ⅲ) 法人等向け	13,284	531	14,350	574
(Ⅳ) 中小企業等・個人向け	11,849	473	11,746	469
(Ⅴ) 抵当権付住宅ローン	1,071	42	932	37
(Ⅵ) 不動産取得等事業向け	10,097	403	12,123	484
(Ⅶ) 三月以上延滞等	960	38	842	33
(Ⅷ) 出資等	560	22	568	22
(Ⅸ) その他	3,019	120	3,060	122
②証券化エクスポージャー	200	8	200	8
ロ.オペレーショナル・リスク	3,681	147	3,576	143
ハ.単体総所要自己資本額(イ+ロ)	51,491	2,059	54,008	2,160

- (注) 1. 所要自己資本額=リスクアセット×4%  
 2. 「エクスポージャー」とは、資産(派生商品取引によるものは除く)並びにオフバランス取引及び派生商品取引の与信相当額です。  
 3. 「ソブリン」とは、中央政府、中央銀行、地方公共団体、我が国の政府関係機関、土地開発公社、地方住宅供給公社、地方道路公社、外国の中央政府以外の公共部門(当該国内においてソブリン扱いになっているもの)、国際開発銀行、国際決済銀行、国際通貨基金、欧州中央銀行、欧州共同体、信用保証協会及び漁業信用基金協会のことです。  
 4. 「三月以上延滞等」とは、元本又は利息の支払が約定支払日の翌日から3カ月以上延滞している債務者に係るエクスポージャー及び「ソブリン向け」、「金融機関向け」、「法人向け」においてリスクウェイトが150%になったエクスポージャーのことです。  
 5. オペレーショナル・リスクは、当庫は基礎的手法を採用しております。

<オペレーショナル・リスク(基礎的手法)の算定方法>

$$\frac{\text{粗利益(直近3年間のうち正の値の合計額)} \times 15\%}{\text{直近3年間のうち粗利益が正の値であった年数}} \div 8\%$$

6. 単体総所要自己資本額=単体自己資本比率の分母の額×4%



## (3)信用リスクに関する事項(証券化エクスポージャーを除く)

## イ.信用リスクに関するエクスポージャー及び主な種類別の期末残高

## ■ &lt;地域別・業種別・残存期間別&gt;

(単位:百万円)

地域区分 業種区分 期間区分	信用リスクエクスポージャー期末残高								三月以上延滞 エクスポージャー	
	貸出金、コミットメント およびその他デリバティブ 以外のオフバランス取引				債券		デリバティブ取引			
	平成23年度	平成24年度	平成23年度	平成24年度	平成23年度	平成24年度	平成23年度	平成24年度	平成23年度	平成24年度
国 内	116,529	117,987	58,187	58,494	27,590	29,431	—	—	822	705
国 外	3,077	3,039	—	—	2,886	2,886	—	—	—	—
<b>地 域 別 合 計</b>	<b>119,606</b>	<b>121,026</b>	<b>58,187</b>	<b>58,494</b>	<b>30,477</b>	<b>32,318</b>	<b>—</b>	<b>—</b>	<b>822</b>	<b>705</b>
製 造 業	9,341	9,083	4,123	3,961	4,608	4,708	—	—	150	137
農 業、林 業	274	255	274	255	—	—	—	—	—	—
漁 業	48	47	48	47	—	—	—	—	—	6
鉱業、採石業、砂利採取業	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—
建 設 業	6,968	7,271	6,968	7,070	—	200	—	—	125	95
電気・ガス・熱供給・水道業	905	1,947	600	841	300	1,100	—	—	—	—
情 報 通 信 業	393	398	83	88	300	300	—	—	—	—
運輸業、郵便業	675	480	574	480	100	—	—	—	26	16
卸売業、小売業	5,855	5,753	5,049	5,052	800	701	—	—	102	91
金融業、保険業	31,352	30,936	757	742	6,209	5,712	—	—	—	—
不 動 産 業	8,151	9,572	8,050	9,369	100	200	—	—	61	127
物 品 賃 貸 業	2,732	2,237	428	334	600	500	—	—	—	0
学術研究、専門技術サービス業	513	556	513	556	—	—	—	—	4	3
宿 泊 業	1,423	1,345	1,423	1,345	—	—	—	—	0	—
飲 食 業	1,453	1,260	1,453	1,260	—	—	—	—	159	91
生活関連サービス業、娯楽業	1,947	1,732	1,947	1,732	—	—	—	—	—	—
教育、学習支援業	78	68	78	68	—	—	—	—	10	9
医 療、福 祉	1,391	1,863	1,391	1,863	—	—	—	—	1	1
その他のサービス	2,322	2,410	2,322	2,410	—	—	—	—	4	3
国・地方公共団体等	23,441	23,975	5,944	5,064	17,455	18,892	—	—	—	—
個 人	16,150	15,947	16,150	15,947	—	—	—	—	176	120
そ の 他	4,184	3,882	—	—	—	—	—	—	—	—
<b>業 種 別 合 計</b>	<b>119,606</b>	<b>121,026</b>	<b>58,187</b>	<b>58,494</b>	<b>30,477</b>	<b>32,318</b>	<b>—</b>	<b>—</b>	<b>822</b>	<b>705</b>
1 年 以 下	29,578	25,128	8,490	8,237	4,028	3,140	—	—	—	—
1 年 超 3 年 以 下	17,715	21,315	5,034	4,807	6,581	7,507	—	—	—	—
3 年 超 5 年 以 下	15,438	17,093	6,676	6,631	7,905	10,294	—	—	—	—
5 年 超 7 年 以 下	12,629	12,697	7,038	6,798	5,591	5,898	—	—	—	—
7 年 超 10 年 以 下	15,944	12,969	9,657	9,245	6,286	3,688	—	—	—	—
1 0 年 超	20,534	23,827	20,449	22,039	85	1,787	—	—	—	—
期間の定めのないもの	7,765	7,995	840	734	—	—	—	—	—	—
<b>残存期間別合計</b>	<b>119,606</b>	<b>121,026</b>	<b>58,187</b>	<b>58,494</b>	<b>30,477</b>	<b>32,318</b>	<b>—</b>	<b>—</b>	<b>—</b>	<b>—</b>

(注)1.オフバランス取引はデリバティブ取引を除く。

2.「三月以上延滞エクスポージャー」とは、元本又は利息の支払が約定支払日の翌日から3カ月以上延滞している債務者に係るエクスポージャーのことです。

3.上記の「その他」は、裏付となる個々の資産の全部又は一部を把握することが困難な投資信託等および業種区分に分類することが困難なエクスポージャーで現金、固定資産、繰延税金資産等を計上しております。

4.業種別区分は日本標準産業分類の大分類に準じて記載しております。

## ロ.一般貸倒引当金、個別貸倒引当金の期末残高及び期中の増減額

(単位:百万円)

		期中増減		期末残高	
		平成23年度	平成24年度	平成23年度	平成24年度
一般貸倒引当金	平成23年度	△ 34		105	
	平成24年度	△ 44		60	
個別貸倒引当金	平成23年度	△ 36		544	
	平成24年度	40		585	
合計	平成23年度	△ 70		650	
	平成24年度	△ 4		645	

## ハ.業種別の個別貸倒引当金及び貸出金償却の残高等

(単位:百万円)

	個別貸倒引当金期末残高			貸出金償却	
	平成23年度	期中増減額	平成24年度	平成23年度	平成24年度
製造業	41	3	44	-	0
農業、林業	-	-	-	-	-
漁業	-	-	-	-	-
鉱業、採石業、砂利採取業	-	-	-	-	-
建設業	74	△19	55	14	5
電気・ガス・熱供給・水道業	-	-	-	-	-
情報通信業	-	-	-	-	-
運輸業、郵便業	1	0	1	-	-
卸売業、小売業	106	△18	87	13	0
金融業、保険業	-	-	-	-	-
不動産業	50	135	186	-	-
物品賃貸業	-	-	-	-	2
学術研究、専門・技術サービス業	-	-	-	-	-
宿泊業	8	△1	7	-	-
飲食業	42	△33	9	-	19
生活関連サービス業、娯楽業	60	△5	54	-	-
教育、学習支援業	-	-	-	-	-
医療、福祉	0	△0	0	-	0
その他のサービス	2	△0	2	-	-
国・地方公共団体等	-	-	-	-	-
個人	156	△21	134	1	3
その他	-	-	-	-	-
業種別合計	544	40	585	29	31

## ニ.リスク・ウェイトの区分ごとのエクスポージャーの額等

(単位:百万円)

告示で定める リスク・ウェイト 区分(%)	エクスポージャーの額		エクスポージャーの額	
	平成23年度		平成24年度	
	格付適用有り	格付適用無し	格付適用有り	格付適用無し
0%	-	28,030	-	28,895
10%	-	10,089	-	8,418
20%	1,905	27,625	2,404	26,911
35%	-	3,061	-	2,663
50%	10,965	169	10,975	152
75%	-	13,723	-	13,576
100%	1,404	22,226	1,505	25,137
150%	-	403	-	384
合計	14,275	105,331	14,885	106,140

(注) 1. 格付は適格格付機関が付与しているものに限ります。

2. エクスポージャーは信用リスク削減手法適用後のリスクウェイトに区分しています。

(注) 1. 当金庫は、国内の限定されたエリアにて事業活動を行っているため、「地域別」の区分は省略しております。

2. 業種別区分は日本標準産業分類の大分類に準じて記載しております。

## (4)信用リスク削減手法に関する事項

## 信用リスク削減手法が適用されたエクスポージャー

(単位:百万円)

ポートフォリオ	信用リスク削減手法	適格金融資産担保		保証		クレジットデリバティブ	
		平成23年度	平成24年度	平成23年度	平成24年度	平成23年度	平成24年度
信用リスク削減手法が適用された ポートフォリオごとのエクスポージャー		1,634	1,458	4,854	3,721	-	-
	(Ⅰ) ソブリン向け	-	-	1,384	245	-	-
	(Ⅱ) 金融機関・第一種金融商品取引業者向け	-	-	-	-	-	-
	(Ⅲ) 法人等向け	225	198	300	200	-	-
	(Ⅳ) 中小企業等・個人向け	1,221	1,112	3,056	3,071	-	-
	(Ⅴ) 抵当権付住宅ローン	14	10	-	-	-	-
	(Ⅵ) 不動産取得等事業向け	95	95	-	-	-	-
	(Ⅶ) 三月以上延滞等	0	0	11	13	-	-
	(Ⅷ) 上記以外	76	40	101	189	-	-

(注) 1. 当金庫は、適格金融資産担保について簡便手法を用いています。

(5) 派生商品取引及び長期決済期間取引の取引相手のリスクに関する事項

(単位:百万円)

	平成23年度	平成24年度
与信相当額の算出に用いる方式	カレントエクスポージャー方式	
グロス再構築コストの合計額	—	0
グロス再構築コストの額及びグロスのアドオン合計額	—	—

(単位:百万円)

	担保による信用リスク削減手法の効果を勘案する前の与信相当額		担保による信用リスク削減手法の効果を勘案した後の与信相当額	
	平成23年度	平成24年度	平成23年度	平成24年度
① 派生商品取引合計	—	—	—	—
(Ⅰ) 外国為替関連取引	—	—	—	—
(Ⅱ) 金利関連取引	—	—	—	—
(Ⅲ) 金関連取引	—	—	—	—
(Ⅳ) 株式関連取引	—	—	—	—
(Ⅴ) 貴金属(金を除く)関連取引	—	—	—	—
(Ⅵ) その他コモディティ関連取引	—	—	—	—
(Ⅶ) クレジットデリバティブ	—	—	—	—
② 長期決済期間取引	—	—	—	—
合計	—	—	—	—

イ.担保の種類別の額

担保による信用リスク削減手法は、用いていないため該当ございません。

ロ.与信相当額算出の対象となるクレジット・デリバティブの種類別想定元本額

該当ございません。

ハ.信用リスク削減手法の効果を勘案するために用いているクレジット・デリバティブの想定元本額

該当ございません。

(6) 証券化エクスポージャー

イ.オリジネーターの場合

該当ございません。

ロ.投資家の場合

① 保有する証券化エクスポージャーの額及び主な原資産の種類別の内訳

(単位:百万円)

	平成23年度	平成24年度
証券化エクスポージャーの額	400	400
国内法人債務	—	—
信用金庫向け劣後ローン優先出資	400	400

② 保有する証券化エクスポージャーの適切な数のリスクウェイトの区分ごとの残高及び所要自己資本の額等

(単位:百万円)

告示で定める リスクウェイト区分(%)	エクスポージャー残高		所要自己資本の額	
	平成23年度	平成24年度	平成23年度	平成24年度
20%	—	—	—	—
50%	400	400	8	8
100%	—	—	—	—
350%	—	—	—	—
自己資本控除	—	—	—	—

(注) 1. 所要自己資本の額=エクスポージャー残高×リスクウェイト×4%

③ 証券化エクスポージャーに関する経過措置の適用により算出される信用リスク・アセットの額

該当ございません。

## (7) 出資等エクスポージャーに関する事項 イ. 貸借対照表計上額及び時価

(単位:百万円)

区 分	平成23年度		平成24年度	
	貸借対照表計上額	時価	貸借対照表計上額	時価
上場株式等	175	175	150	150
非上場株式等	414	414	452	452
合 計	589	589	602	602

- (注) 1. 時価は、期末日における市場価格等にもとづいております。  
 2. 上場株式等とは取引所有価証券市場、店頭売買有価証券市場、外国有価証券市場において売買される株式等です。なお、信託金の優先出資証券は上場株式等に含まれています。  
 3. 投資信託で運用している出資等は上場株式等に一括計上しています。

## ロ. 出資等エクスポージャーの売却及び償却に伴う損益の額

(単位:百万円)

	平成23年度	平成24年度
売 却 益	2	1
売 却 損	2	2
償 却	-	-

## ハ. 貸借対照表で認識され、かつ、損益計算書で認識されない評価損益の額

(単位:百万円)

	平成23年度	平成24年度
評 価 損 益	29	34

## 二. 貸借対照表及び損益計算書で認識されない評価損益の額

(単位:百万円)

	平成23年度	平成24年度
評 価 損 益	該当ありません	該当ありません

## (8) 金利リスクに関する事項

(単位:百万円)

運 用 勘 定 区 分	金利リスク量	
	平成23年度	平成24年度
貸 出 金	243	192
有 価 証 券 等	232	175
預 け 金	72	17
そ の 他	4	0
運 用 勘 定 合 計	551	384

(単位:百万円)

調 達 勘 定 区 分	金利リスク量	
	平成23年度	平成24年度
定 期 性 預 金	210	53
要 求 払 預 金	110	31
そ の 他	9	13
調 達 勘 定 合 計	329	97

(単位:百万円)

	平成23年度	平成24年度
銀行勘定の金利リスク	222	287

- (注) 1. 銀行勘定における金利リスクは、金融機関の保有する資産・負債のうち、市場金利に影響を受けるもの(例えば貸出金、有価証券、預金等)が、金利ショックにより発生するリスク量をみるものです。当金庫では、金利ショックをパーセンタイル値により銀行勘定の金利リスクを算出しています。パーセンタイル値とは、過去5年間に実際に起こった1年間の金利変動幅を100ブロックに分け、99ブロックの一番大きい金利上昇幅を金利ショックとして捉えています。  
 2. 要求払預金の金利リスク量は、明確な金利改定間隔がなく、預金者の要求によって随時払い出される要求払預金のうち、引き出されることなく長期間金融機関に滞留する預金をコア預金と定義し、当金庫では、普通預金等の額の50%相当額を2.5年で一括満期となる預金としてリスク量を算定しています。  
 3. 銀行勘定の金利リスク量は、運用勘定の金利リスク量と調達勘定の金利リスク量を相殺して算定します。

$$\begin{aligned} \text{銀行勘定の金利リスク量(287百万円)} = \\ & \text{運用勘定の金利リスク量(384百万円)} + \\ & \text{調達勘定の金利リスク量(△97百万円)} \end{aligned}$$

# 当金庫の自己資本の充実の状況等について(定性的な開示事項)

## 1. 自己資本調達手段の概要

自己資本は、主に基本的項目と補完的項目で構成されています。平成24年度末の自己資本額のうち、当金庫が積み立てているもの以外のものは、基本的項目では地域の皆様からお預かりしている出資金が該当します。

## 2. 自己資本の充実度に関する評価方法の概要

当金庫は、これまで、内部留保による資本の積上げ等を行なうことにより自己資本を充実させ、経営の健全性・安全性を充分保っていると評価しております。尚、将来の自己資本の充実策については、年度ごとに掲げる収支計画に基づいた業務推進を通じ、そこから得られる利益による資本の積上げを第一義的な施策と考えております。

## 3. 信用リスクに関する項目

### (1) リスク管理の方針及び手続きの概要

信用リスクとは、取引先の財務状況の悪化などにより、当金庫の資産の価値が減少ないし消失し、損失を受けるリスクのことをいいます。

当金庫では、信用リスクを当金庫が管理すべき最重要のリスクであるとの認識の上、安全性、公共性、流動性、成長性、収益性の5原則に則った厳正な与信判断を行なうべく、役職員に理解と遵守を促すとともに、信用リスク管理を徹底しています。

信用リスクの評価は、小口多数取引の推進によるリスク分散の他、与信ポートフォリオ管理として、資産査定による債務者区分別、業種別、さらには与信集中によるリスクの抑制のため大口与信先の管理など、さまざまな角度からの分析に注力しております。

個別案件の審査・与信管理に当たりましては審査管理部門と営業推進部門をお互いに分離し、相互に牽制が働く体制としています。さらに経営陣による審査会等を定期的開催し、信用リスク管理・運営における重要事項を審議しています。以上の相互牽制機能、経営陣による審議に加え、法務部、監査部が与信運営にかかる妥当性の検証を実施することにより、適切な与信運営を実施する管理態勢の構築に努めています。

信用コストである貸倒引当金は、「資産査定基準」及び「償却引当に関する規程」に基づき、資産査定における債務者区分ごとに算定しております。一般貸倒引当金にあたる正常先、要注意先、要管理先については、債務者区分ごとの債権額にそれぞれ貸倒実績率に基づいた予想損失率を乗じて算出しております。また、個別貸倒引当金に関しては、破綻懸念先、実質破綻先及び破綻先ともに担保の処分可能見込額、保証による回収可能額、清算配当等回収可能額を除いた未保全額に対して貸倒実績率に基づいた予想損失率を乗じて算出しております。尚、それぞれの結果については監査法人の監査を受けるなど、適正な計上に努めております。

### (2) リスク・ウェイトの判定に使用する適格格付機関

中央政府及び中央銀行向けエクスポージャー、金融機関向けエクスポージャーについては経済協力開発機構のカントリーリスクスコアを使用しております。

他のエクスポージャーについては、リスク・ウェイトの判定に使用する適格格付機関は以下の4つの機関を採用しています。なお、エクスポージャーの種類ごとに適格格付機関の使用分けは行なっておりません。また、投資信託は運用委託会社の採用した基準によることとしております。

株式会社格付投資情報センター (R&I)  
株式会社日本格付研究所 (JCR)  
ムーディーズ・サービス・インク (Moody's)  
スタンダード・アンド・プアーズ・レーティング・サービス (S&P)

## 4. 信用リスク削減手法に関するリスク管理の方針及び手続きの概要

当金庫はリスク管理の観点から、取引先の倒産や財務状況の悪化などにより受ける損失を軽減するために、取引先によっては、不動産等担保や信用保証協会保証による保全措置を講じております。ただし、これはあくまでも補完的措置であり、資金使途、返済原資、財務内容、事業環境、経営者の資質など、さまざまな角度から判断を行っております。ただし、判断の結果、担保又は保証が必要な場合には、お客様への十分な説明とご理解をいただいた上でご契約いただく等、適正な取り扱いに努めております。

当金庫が扱う担保には、自金庫預金積金、有価証券、不動産等、保証には、人的保証、信用保証協会保証、政府金融機関保証、民間保証等がありますが、金庫が定める「事務取扱要領」及び「不動産担保マニュアル」等により適切な事務取り扱い並びに適正な管理、評価を行っております。

また、お客様が期限の利益を失われた場合には、全ての与信取引の範囲において、預金相殺等をする場合がありますが、金庫が定める「事務取扱要領」等により、適切な取り扱いに努めております。

なお、パーセルIIで定められている信用リスク削減手法には、適格担保として自金庫預金積金、上場株式、保証として地方公共団体、しんきん保証基金、その他未担保預金等が該当します。そのうち保証に関する信用度の評価については、地方公共団体保証は政府保証と同様の取り扱いとしており、しんきん保証基金の保証は、各エクスポージャーに適用されるリスク・ウェイトに変えて、適格格付機関が付与している格付により判定しております。未担保預金については、ご融資先ごとに貸出金と担保に供していない預金の一部を相殺し、信用リスクの削減を行っております。貸付明細の貸出期限を上回る満期日の定期預金残高、定期積金掛込残高の額とし、相殺対象の貸付明細が複数存在した場合は、債務者単位でリスク・ウェイト適用率の高い明細からとしています。

また、信用リスク削減手法の適用に伴う信用リスクの集中に関しては、特に業種やエクスポージャーの種類に偏ることなく分散されております。

## 5. 派生商品取引及び長期決済期間取引の取引相手のリスクに関するリスク管理の方針及び手続きの概要

派生商品取引には、市場の変動により損失を受ける可能性のある市場リスクや、取引相手方が支払い不能になることにより損失を受ける可能性のある信用リスクが内包されております。

派生商品取引に関しては、投資信託の運用枠内に限られており、リスクを限定した取り扱いとなっております。そのため個別担保による保全や引当の算定は、特段、行っておりません。

その他有価証券取引については、有価証券にかかる投資方針の中で定めている投資枠内での取引に限定するとともに、万一、取引相手に対して担保の追加提供する必要が生じたとしても、提供可能な資産を十分保有しており影響は限定的であります。

なお、リスク資本及び与信限度額の割当については、金庫で定めるリスク管理基本規程等に則り、適切に管理しております。

また、長期決済期間取引は該当ありません。

## 6. 証券化エクスポージャーに関する事項

### (1) リスク管理の方針及び手続きの概要

当金庫における証券化取引の役割としては、投資家並びにオリジネーターがあります。投資業務については、有価証券

投資の一環として捉え、リスクの認識については、市場動向、裏付資産の状況、時価評価及び適格格付機関が付与する格付情報などにより把握することで適切なリスク管理に努めております。また、証券化商品への投資は、有価証券にかかる投資方針の中で定める投資枠内での取引に限定するとともに、取引にあたっては、当金庫が定める有価証券運用規程に基づき、投資対象を一定の信用力を有するものとするなど適正な運用・管理を行っております。

一方、オリジネーター業務については、取り扱いはありません。

#### (2)証券化エクスポージャーについて、信用リスク・アセットの額の算出に使用する方式の名称

当金庫は、標準的手法を採用しております。

#### (3)証券化取引に関する会計方針

当該取引に係る会計処理については、当金庫が定める「有価証券会計処理基準」及び日本公認会計士協会の「金融商品会計に関する実務指針」に従った適正な処理を行っております。

#### (4)証券化エクスポージャーの種類ごとのリスク・ウェイトの判定に使用する適格格付機関の名称

証券化エクスポージャーの種類ごとのリスク・ウェイトの判定に使用する適格格付機関は以下の4機関を採用しております。なお、投資の種類ごとに適格格付機関の使分けは行っておりません。

株式会社格付投資情報センター (R&I)  
株式会社日本格付研究所 (JCR)  
ムーディーズ・サービス・インク (Moody's)  
スタンダード・アンド・プアーズ・レーティング・サービス (S&P)

## 7. オペレーショナル・リスク

### (1)リスク管理の方針及び手続きの概要

オペレーショナルリスクは、業務運営上、可能な限り回避すべきリスクであり、当金庫では、組織体制、管理の仕組みを整備するとともに、リスクの顕在化の未然防止及び発生時の影響度の極小化に努めております。

特に、事務リスク管理については、本部・営業店が一体となり、厳正な「事務取扱要領」の整備、その遵守を心がけることはもちろんのこと、日頃の事務指導や研修体制の強化、さらには牽制機能としての事務検証などに取組み、事務品質の向上に努めております。

システム・リスクについては、「システムリスク管理要領」に基づき、管理すべきリスクの所在、種類等を明確にし、定期的な点検検査を実施し、安定した業務遂行ができるよう、多様化かつ複雑化するリスクに対して、管理態勢の強化に努めております。

その他のリスクについては、苦情相談窓口の設置による苦情に対する適切な処理、個人情報及び情報セキュリティ体制の整備、さらには各種リスク商品等に対する説明態勢の整備など、顧客保護の観点から重要視した管理態勢の整備に努めております。

当面、バーゼルⅡ対応としてオペレーショナル・リスク相当額の算定は、基礎的手法による計測を採用していく方針です。現状、一連のオペレーショナル・リスクに関連するリスクの状況については、主管部署にて検討討議を行うとともに、必要に応じて理事会、常勤理事会、店長会議といった経営陣に対して報告する態勢を整備しております。

### (2)オペレーショナル・リスク相当額の算出に使用する手法の名称

当金庫は基礎的手法を採用しております。

## 8. 銀行勘定における出資その他これに類するエクスポージャー又は株式等エクスポージャーに関するリスク管理の方針及び手続きの概要

上場株式、上場優先出資証券、株式関連投資信託にかかるリスクの認識については時価評価及び最大予想損失額 (VAR) によるリスク計測によって把握するとともに、当金庫の抱える市場リスクの状況や設定されたリスク限度、損失限度枠の遵守状況を定期的に経営陣に報告しております。

一方、非上場株式、その他出資金等に関しましては、信用金庫業界関連先及び地元企業先に限定した取り扱いとなっております。リスクの状況は、財務諸表や決算報告等を基に定期的なモニタリングを実施するとともに、その状況については、適宜、経営陣に報告を行うなど適切なリスク管理に努めております。

なお、当該取引にかかる会計処理については、当金庫が定める「有価証券会計処理基準」及び日本公認会計士協会の「金融商品会計に関する実務指針」に従った適正な処理を行っております。

## 9. 銀行勘定における金利リスクに関する事項

### (1)リスク管理の方針及び手続きの概要

金利リスクとは、市場金利の変動によって受ける資産価値の変動や将来の収益性に対する影響をさしますが、当金庫においては、双方とも定期的な評価・計測を行い、適宜、対応を講じる態勢としております。

具体的には、一定の金利ショックを想定した場合の銀行勘定の金利リスクの計測や金利更改を勘案した期間収益シミュレーションによる収益影響度等をALM管理システムや証券管理システムにより定期的に計測を行い、主管部で協議検討するとともに、必要に応じて経営陣へ報告を行うなど、資産・負債の最適化に向けたリスク・コントロールに努めております。

### (2)内部管理上使用した銀行勘定における金利リスクの算定方法の概要

金利リスクの算定の前提は、以下の定義に基づいて算定しております。

#### 計測手法

有価証券は「GPS計算方式」  
預貸金等は「金利ラダー方式」

#### コア預金

対象 要求払性預金全般(当座、普通、貯蓄等)

算定方法 ①過去5年の最低残高  
②過去5年の最大年間流出量を現残高から差し引いた残高  
③現残高の50%相当額  
以上3つのうち最小の額を上限

満期 5年以内(平均2.5年)の定義を満たすため2.5年での満期一括で設定

#### 金利感応資産・負債

預貸金、有価証券、預け金、その他の金利・期間を有する資産・負債

#### 金利ショック幅

99%タイル値又は1%タイル値

#### リスク計測の頻度

四半期(前月末基準)